

## 蒲郡市職員の再任用に関する事務取扱要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）及び蒲郡市職員の再任用に関する条例（平成12年蒲郡市条例第32号。以下「条例」という。）の規定に基づき、蒲郡市が再任用する職員（以下「再任用職員」という。）の任用等に関し必要な事項を定めるものとする。

### (再任用職員の任期等)

第2条 再任用職員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間とする。ただし、市長が必要と認める場合は、当該期間を変更することができる。

- 2 市長は、再任用職員の勤務実績が良好であると認める場合は、当該再任用職員の任期を1年を超えない期間で更新することができる。
- 3 再任用職員の上限年齢は、65歳とする。
- 4 再任用職員の勤務形態は、週38時間45分の勤務（以下「フルタイム勤務」という。）又は週16時間から週31時間までの勤務（以下「短時間勤務」という。）とし、短時間勤務は、週16時間から週31時間までの範囲の中で選択可能とする。
- 5 市長は、職員の年齢別構成の適正化を図るため、フルタイム勤務の適用を制限することができる。

### (再任用の手続)

第3条 法第28条の4第1項及び条例第2条に規定する定年退職者等（以下「定年退職者等」という。）は、市長が定める日までに、再任用希望調書兼申出書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

### (新規再任用職員の選考)

第4条 市長は、新たに再任用職員を任用しようとするときは、次に掲げる事項を総合的に勘案して選考を行うものとする。

- (1) 在職中の出退勤、人事評価その他の勤務実績
- (2) 在職中の懲戒処分等の状況
- (3) 知識、経験、技能等の保持状況
- (4) 健康状態及び勤労意欲
- (5) その他選考にあたり市長が必要と認める事項

(委員会の設置等)

第5条 再任用職員の選考を適正に行うため蒲郡市再任用選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、委員4人とし、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副市長
- (2) 企画部長
- (3) 総務部長
- (4) 企画部人事課長

2 委員会の委員長は、副市長をもって充て、委員会を統括し、会務を処理する。

3 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

4 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

5 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(再任用選考結果の通知)

第6条 市長は、選考の結果、再任用職員の候補者を内定した場合は、当該候補者に対し、再任用内定通知書（第2号様式）を交付するものとする。

2 市長は、選考の結果、再任用職員の候補者を不採用とした場合は、当該候補者に対し、再任用不採用通知書（第3号様式）を交付するものとする。

(再任用の取消し)

第7条 市長は、前条第1項の規定により再任用職員として内定した者（以下「再任用内定者」という。）に、再任用職員として任用することが適当でないと認められる事由が生じたときは、同項に規定する再任用職員の内定を取り消すことができる。

(任期の更新に係る選考)

第8条 再任用職員は、市長が定める日までに、再任用意向調書兼申出書（第4号様式）を市長に提出し、任期の更新に係る選考を受けなければならない。

2 市長は、再任用職員の任期を更新しようとするときは、当該任期の更新を希望する再任用職員（以下「再任用任期更新希望職員」という。）の第4条各号に掲げる事項を総合的に勘案して選考を行うものとする。

(任期の更新に係る選考結果の通知)

第9条 市長は、前条の選考の結果、再任用任期更新希望職員の任期の更新を内定した場合は、当該更新を内定した者に対し、再任用内定通知書（更新）（第5号様式）を交付するものとする。

2 市長は、前条の選考の結果、再任用任期更新希望職員の任期の更新をしない場合は、当該更新をしない者に対し、再任用不採用通知書（第3号様式）を交付するものとする。

(任期の更新の取消し)

第10条 市長は、前条第1項の規定により再任用の任期の更新が内定した者（以下「再任用更新内定者」という。）に、任期の更新を行うことが適当でない認められる事由が生じたときは、同項に規定する任期の更新を取り消すことができる。

(再任用等の辞退)

第11条 再任用内定者又は再任用更新内定者が、再任用職員としての任用又は再任用の任期の更新を辞退するときは、速やかに再任用辞退届（第6号様式）を市長に提出するものとする。

(フルタイム勤務等)

第12条 フルタイム勤務を任用時より希望し、任用された再任用職員は、任期の上限年齢までフルタイム勤務を選択することができる。

2 任期の更新において、フルタイム勤務から短時間勤務への変更は認めるものとし、短時間勤務からフルタイム勤務への変更は認めないものとする。

3 消防職員のフルタイム勤務は、消防司令長以上のみを対象とし、消防司令以下の特定消防職員（条例附則第2項に規定する消防職員をいう。以下同じ。）は、平成31年度の定年退職者から対象とする。

4 特定消防職員の再任用上限年齢は、第2条第3項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

特定消防職員（消防司令以下）		
退職年度	再任用上限年齢	フルタイム勤務
27	63歳（短時間3年）	選択不可
28－30	64歳（短時間4年）	選択不可
31以降	65歳	選択可能

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、再任用職員について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年12月7日から施行する。
- 2 第2条第3項の適用について、平成26年度末の定年退職者で現に再任用され、平成30年度末に任期満了となる再任用職員のうち、児童館長の職に任用されている者には適用するものとし、その他の再任用職員は、なお従前の例による。
- 3 再任用制度運用基準は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和2年12月28日から施行する。

年 月 日

蒲郡市長 様

所属

署名(又は記名押印)

再任用希望調書兼申出書

蒲郡市職員の再任用に関する事務取扱要綱第3条の規定により、再任用の希望について次のとおり申し出ます。

1 再任用を希望しますか。

希望する(希望する勤務形態は フルタイム勤務 短時間勤務)

(注)短時間勤務を選択した場合、次年度以降フルタイム勤務には変更できません。

(注)消防司令以下の消防職員は平成30年度現在フルタイムを選択できません。

※短時間の場合のみ希望勤務時間(週31時間を基本としますが16~31時間で選択可能)

週5日 31時間 週4日、1日 7時間45分 週5日、1日 6時間

週5日、1日 5時間 週5日、1日 4時間

希望しない(以上で設問は終わりです。)

※希望しない理由、退職後の予定等を支障のない範囲で記入してください。

2 希望する所属があれば記入してください。(必ずしも配属されるとは限りません。)

	課名	業務名
第1希望		
第2希望		

3 ご自身の健康状態について、どのように考えていますか。

良好 やや不良 不良※

※「不良」と回答された方は具体的な理由を記入してください。

4 技能、資格等の保持状況(運転免許も含めて記入してください。)

5 勤労意欲等(勤労意欲とその他希望について記入してください。)

第2号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

蒲郡市長

㊟

再任用内定通知書

あなたを下記のとおり蒲郡市再任用職員として内定しましたので通知します。

なお、事情により任用を辞退する場合にはその旨を再任用辞退届（第6号様式）により速やかに申し出てください。また、再任用までの間に再任用職員として採用することが適当でないと認められる事由が生じた場合には、再任用の内定を取り消すことがありますので、あらかじめ了承願います。

記

1 再任用予定年月日 年 月 日

2 再任用に係る任期 年 月 日 から 年 月 日まで

第3号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

蒲郡市長

印

再任用不採用通知書

年 月 日 付けの 再任用希望調書兼申出書 により、  
再任用意向調書兼申出書

蒲郡市職員の再任用に関する事務取扱要綱 第4条 の規定に基づき選考した結果、  
第8条

あなたを再任用しないことに決定しましたので通知します。

年 月 日

蒲郡市長 様

所属

署名（又は記名押印）

再任用意向調書兼申出書

蒲郡市職員の再任用に関する取扱要綱第8条の規定により、再任用の任期更新希望について次のとおり申し出ます。

1 再任用の任期更新の意向

任期更新を希望する（勤務形態は  フルタイム勤務  短時間勤務）

**（注）現在、短時間勤務の方は、フルタイム勤務には変更できません。**

※短時間の場合のみ希望勤務時間（週31時間を基本としますが16～31時間で選択可能）

週5日 31時間  週4日、1日 7時間45分  週5日、1日 6時間

週5日、1日 5時間  週5日、1日 4時間

任期更新を希望しない（以上で設問は終わりです。）

再任用の上限年齢により退職の予定（以上で設問は終わりです。）

2 ご自身の健康状態について、どのように考えていますか。

良好  やや不良  不良※

※「不良」と回答された方は具体的な理由を記入してください。

3 技能、資格等の保持状況（運転免許も含めて記入してください。）

4 勤労意欲等（勤労意欲とその他希望について記入してください。）



第5号様式（第9条関係）

第 号  
年 月 日

様

蒲郡市長

Ⓜ

再任用内定通知書（更新）

下記のとおり蒲郡市再任用職員の任期を更新することを内定しましたので通知します。

なお、事情により任用を辞退する場合にはその旨を再任用辞退届（第6号様式）により速やかに申し出てください。また、再任用までの間に再任用職員として採用することが適当でないと認められる事由が生じた場合には、再任用の内定を取り消すことがありますので、あらかじめ了承願います。

記

- 1 再任用予定年月日 年 月 日
- 2 再任用に係る任期 年 月 日から 年 月 日まで

第6号様式（第11条関係）

再任用辞退届

年 月 日

蒲郡市長 様

所属

署名（又は記名押印）

年 月 日付、 第 号で蒲郡市職員の再任用（任期更新）  
の内定通知をいただいたところですが、一身上の都合により、これを辞退します。